

毎月2回10日・25日発行
発行所
秋田県北秋田郡
合川町役場
編集人
合川町役場 総務課広報係
(発行部数 2,350)

町財政再建基本方針決る

町当局では、さきに赤字にあえぐ町財政の危機を「地方財政再建特別措置法」の適用を受けて打開することを決意し議会の議決を経て再建計画の作成にあたつていたが、このほど再建計画案を徹夜によつて完成し自治庁と打合せのため係員が上京しており、埴庁次第招集される臨時町議会に提案される運びとなつたが「財政再建の基本方針」と「財政の再建に必要な具体的措置」を紙上に紹介しよう。

基本方針

◎再建期間
自昭和三十一年度 六ヶ年
至昭和三十六年度
一、(総括的事項)
役場新庁舎の建設と二出張所の廃止
①法令に基づき義務付けられた行政を除き、出来る限り行政規模を適正化し、類似団体の状況を比較検討して財政力に相応した行政規模に止めるよう努力する。
②昭和三十一年度において役場新庁舎を建設し二出張所(上大野、下大野)を廃止し、なお昭和三十一年十二月一日をもつて地区農業委員会(四地区)を統合し組織の簡素合理化を図る。
③組織の簡素合理化に即応して職員配置の再検討を行うとともに、各課及び各種委員会事務局等の種類及び量を検討し、最少の人員をもつて最大の行政効果をあげるようにつとめ、余剰人員は逐次整理する。
④事務処理の方式を検討して、極力その簡素合理化をはかるとともに、職

員の研修によつてその能力の向上につとめ、最も能率的な事務処理を行うように努める。

⑤ 常に各行政部門における才出予算の執行計画と才入の状況に検討を加え、四半期毎の確実な資金計画を樹て、予算執行の計画性をはかるとともに、四半期令達主義をとり財政の健全性につとめる。

二、(才出の抑制、節減)

事業は財源を完全に把握してから実施

① 人件費については次の方針をとる。

イ、職員配置の合理化に伴い、余剰人員を整理し、支出の節減を図る。

ロ、給与単価については昇給率を切り下げることによつて給与費増嵩の抑制を図る。

へ、超過勤務手当については、勤務時間内の事務処理の励行と事務の繁閑を調整し節減を図る。

② 物件費について三十年来極力節減して来たところであるが、三十一年度以降は更に節約を強化してその縮減に努める。

③ 補助、交付金については三十一年度においては前

都市計画

年度に比較し現行予算で二〇％を節減したのであるが、更に一層の抑制に

① 徴税機構の整備、徴税

税徴収歩合は最終年度には九三％へ

區画整理審議委員 選舉日程きまる		都市計画
三町合川駅前前の都市計画事業はその後着々と計画が進められているが、県では七月四日付を以て事業計画を認可する旨告示したので、町ではこんど「土地区画整理審議会委員」の選挙を行うことになり、その準備を進めている。 経済課都市計画係で樹てた選挙予定表によると七月十一日に選挙期日の公告を行ったのはじめ次のように予定を組んでいる。 ▽七月三十一日 本日現在で選挙人名簿の作成 ▽八月一日 選挙人名簿縦覧公告 ▽八月四日 同縦覧開始 ▽八月十七日 同終了 ▽八月十八日 選挙人名簿確定公告 併せて選挙すべき委員数（所有権者、借地権者併		せて八名）この八名は所有権者と借地権者の数に比例按分して分ける）を公告 ▽八月十八日と二十七日 立候補受付 ▽八月二十八日 候補者氏名及び住所公告 ▽九月二日 選挙場所並びに時間及び開票日の公告 ▽九月四日 選挙管理者及び立会人（所有権者、借地権者より各二名）を任命 ▽九月七日 投票並びに開票（選挙管理者は直ちにその結果を町長に報告） ▽九月八日 当選公告及び当選人に對する当選通知 ▽九月十七日 八月十七日までの間、当選人は当選諾否を申告 ▽九月十八日 当選確定公告

財政の再建
に必要な具
体的措置

④ 補助事業費について
常に充當可能な一般財源の額を考慮し、可能な範囲内において基本的な建設事業の執行を図るが、事業認承の基準外のつぎ足しは、財産処分、寄附金等の収入確実な特定財源を見込み得る場合にのみ、方法の合理化等と相まつて課税対象の確実な捕捉に力めるとともに、徴収歩合を昭和三十年度の八十四％から再建終了年度までに九三％に引上げる使用料、手数料については再検討を加へ他町村との均衡を考慮し極力増収を図る。

眞に緊要な災害復旧關係事業及び新町建設計画に基づく事業で特に緊急度重要度及び事業効果のあるものにつき、財政と見合う投資、地方債、特定財源を把握の上で実施する。

三、(才入の増収、確保)

税徴収歩合は最終年度には九三%へ

① 徴税機構の整備、徴税

一、(才出の抑制、節減)

再建期間中の人員整理は十三名を見込む

① 人件費

(イ) 昭和三十一年度以降再建期間中自然退職を勧奨し十三名を減員する。

(ロ) 職員の昇給昇格については三十一年度において一、五%とし優秀者の三

厳選によつて職員数の三割程度づつを隔年昇給せ

まとまる

となつてゐるが、都市計画区域内に土地を所有するもの及び同区域中に借地を有する者は夫々七月三十日まで、町長へ、所有権者は単独で、借地権者は所有権者と連署で申告することになつており、申告しないときは失権することになつてゐる。

また、選挙される委員の主な任務は

仮換地の指定
換地計画の策定
減価補償金の交付及び保留地の処分方法に関する事項

などを行うこととなつてゐる。

愛の寄附金

まとまる

四月から発足した合川町村社会福祉金庫は近來のヒットとして各方面から好評を博しているが、担当する民生課では、さきごろ篤志家に付きかけて資金募集を行なつたところ現在までに町内外の篤志家からぞくぞくと資金の寄附申込があり六万

ふやしましよ！

篤志家の御寄附を……
（いくらでも可）
「受付」は役場民生課内
社会福祉協議会へ！！

日程きま

町では、町政の状況を一般住民に知らせ、そして住民からの声を聞くことを目的として「部落座談会」を計画していたが、このほどその日程がきまり、町から課長以上の幹部が各部落へ出かけて部落民とひざをまじえて語り合うこととなつた。

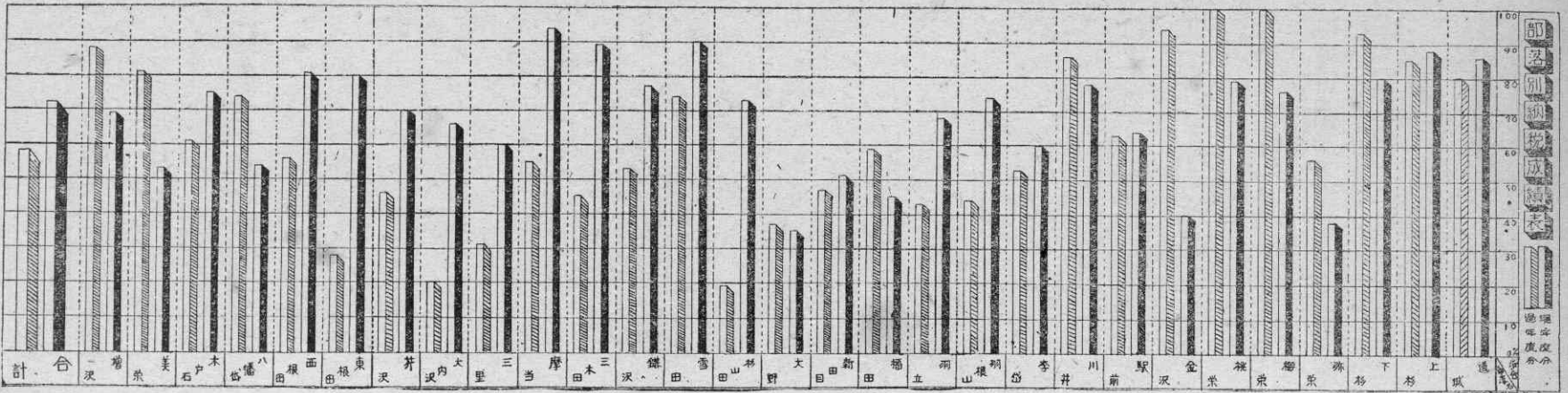
すでに五つの開拓部落（八沢、弥栄、梅栄、桃栄、善栄）の座談会は去る二十日大野台農場で開き好結果を得て終つたが、以後の日程は次のとおりとなつてゐる。

七月廿八日	川井
八月 四日	鎌の沢
八月十一日	木戸石
同 十八日	羽根山、羽
同二十五日	三木田、摩
九月 一日	上杉

助役 杉淵

願により本職を免する	齋藤 新
収入役 関 源吉	
税務課長兼務を免する	
主 事 土濃塚一郎	
(診療所事務長)	
税務課長を兼ねて命ずる	
主 事 桜田芳之助	
(税務課)	
経済課勤務を命ずる	
税務課	
臨時職員 佐藤隆雄	
総務課	
同 金田 功子	
頭書のとおり勤務を命ずる	
技術員 松橋 昭一	
(松橋課)	
合川町地域農村振興協議会	
事務局長を兼ねて命ずる	
県農業改良普及員	
田中 金悦	
郡養蚕連合会職員	
佐藤与四郎	
落合農協組合職員	
斎藤 誠一	
町農共組合職員	
和田 勇治	
上大野農協組合職員	
成田 一郎	
下小阿仁農協専務理事	
杉淵 宗次	
下小阿仁地区農委職員	
木村仁兵衛	
下大野農協組合長	
疋田 参良	
教育委員会事務局職員	
杉淵佐一郎	
合川町地域農村振興協議会	
事務局職員を委嘱する	
(各通)	
(以上七月一日付)	

しなれうあればえ備



うろを作る組合貯蓄納税

税金をらくに納めるには……。税金の納期がやってくるといでも納税資金の調達に苦勞しなければなりません。何とかもう少し納めたいもの。です。当町の六月末現在の部落別納税成績は別掲グラフのとおりですがこのあまりかんばしくない成績を向上させるにはどうしたらよいでしょう？

そこで、今月はみなさんに良い方法をお知らせいたししよう。

それは「納税貯蓄組合」を設けることです。

組合を作つて毎日あるいは毎月の収入の一部をさいて日掛月掛の貯蓄を執行すること一番よいのです。

納税貯蓄組合はこのような「納税貯蓄」のために生れた制度です。

貯金は一人ではなか／＼できないものですが、みんなと一しよにすれば知らず知らずのうちにふえてゆくのです。

こぞつて「納税貯蓄組合」を作り、町を豊かにする基礎となる「納税」にみなさんが御協力されるよう町では望んでおります。

また、納税貯蓄組合には次のようにいろいろの特典があります。

一、組合預金の利子は、普通預金より日歩二／三厘高くなつてゐる。

二、組合員に対しては滞納税金に加算される延滞加算金が免除される場合もある。

三、組合の事務に必要な経費の一部が町から助成される。

等々であります。組合を設立した場合の具体的なこととがらについて実例をあげて説明いたしましょう。

こゝでは、南地区の雪田部落の場合を例にとりたと思ひます。

同部落は戸数三十四戸、年間の税額は十六万六千七百七十円です。

この部落二十三戸が年間に納付する町税の内訳は

▽固定資産税 六三、二三〇円

▽県民税 三九、八四〇円

▽荷車税 四、八〇〇円

▽保険税 五二、八〇〇円

となり、これを月別、納期別に按分してみると

△四月	保険税(一期)	一五、二二〇円
△五月	固定資産税(二期)	一六、五六〇円
△六月	荷車税(全期)	四、八〇〇円
△七月	県民税(二期)	一三、八四〇円
△八月	固定資産税(二期)	一五、五五〇円
△九月	県民税(二期)	八、六八〇円
△十月	固定資産税(三期)	一五、五六〇円
△十一月	県民税(三期)	八、六六〇円
△十二月	固定資産税(四期)	一五、五六〇円
△一月	県民税(四期)	八、六六〇円
△二月、三月	保険税(四期)	一一、四四〇円
計		二一、一〇〇円

で、この部落が納税貯蓄組合を作り年間税額を十カ月(十二カ月でもよい)の月割額を定めて納付することにした場合は、最初の十カ月は、六、六〇〇円、以後の九カ月は、月一六、〇〇〇円宛を組合で納付することになるわけ(十二カ月に分割した)です。

別項のように町税務課では町内各部落に納税貯蓄組合の設立を積極的推進することになったが、それに伴つて「税の相談」について、組合設立の部落担任の職員を次のように決定、組合設立ののめなく税務全般についての相談に應ずること

（事務費とも）が組合に基金として町から交付されることになるわけだ。

この報奨金の使途ですが、すでに組合を設立している他の町や村の場合ですと、組合員(部落民)みんなのために組合に使用されたい。好結果を生んでいるという実例がたくさんあります。

部落民各自が納税の意義と重要性を充分に認識され、立派な納税貯蓄組合を作りお互いに励まし合つて納税のために日常の貯蓄をしていくことに努力されるなら、納税されるみなさんにとつても、また納税してもらう側の当局にとつても、明るい、住みよい、ゆたかな合川町のあすの生活が約束されようと思ふものであります。(税務課)

納税貯蓄組合推進要綱

一、組合の結成はあくまでも納税者の自主性にまつものであり、加入についても強制できないが、納税意欲の向上につとめるようその結成を推進する。

二、組合の単位としては概ね一部落とするが、大部に公布施行されたので教育委員会ではこのほだ新法による委員会の委員長選出を行った。

三、組合の規約は他町村の優良組合の規約に準じて定めるが、事情により加除することの妨げない。

四、組合運営の適正を期すため、町長は月一回定期的に係職員を巡回させ指導にあたらせる。

五、納税告知書等は組合責任者に対して一括して伝達し、連絡配付を依頼する。

六、組合が必要とする諸帳簿は町において一定様式のものを作成し、無償で交付する。

七、町では組合がその事務に必要とする事務費の一部として組合員一人につき百円を年間補助する。

八、納税成績が良好な組合は次のとおり報奨する。

イ、八五％以上九〇％の場合(納税額の一〇％)

ロ、九〇％以上九五％の場合(同二五％)

ハ、九五％以上一〇〇％の場合(同三分)

九、特に優秀と認められる組合は別に表彰する。

税の相談はこの人へ

職員部落担任決定

A班 主事 菊地弘勝 同 穴倉養助

B班 主事 佐藤秀二 同 福岡六蔵

C班 主事 成田源蔵 同 桜庭作二郎

(八幡、美栄、上杉、道城、弥栄、新田、芹沢、三木、三三、杉山)

なお、これら各班は税の徴収も行うが、民生課(国保係)職員一名も各担任職員と随時任務をともにすることになっている。

合川町役場

町長 島山義

収入役 関源

外職員 一

合川町教育委員会

委員長 斎藤憲一

外委員職員 一同

合川町公民館

館長 金田英

外職員 一同

合川町消防団

団長 桜田治恵

副団長 後藤要

外団員 一同

合川町農業協同組合

上野地区農業委員会

下野地区農業委員会

落合地区農業委員会

下小阿仁地区農業委員会

合川町農業協同組合

上野地区農業協同組合

下野地区農業協同組合

落合地区農業協同組合

下小阿仁地区農業協同組合

合川町農業共済組合

暑中御見舞

合川町議会

議長 松橋由之

副議長 井手一

外議員 一同

合川町国保直営診療所

事務長 土濃塚

外職員 一同

合川町教育委員会

委員長 斎藤憲一

外委員職員 一同

合川町公民館

館長 金田英

外職員 一同

合川町農業協同組合

上野地区農業委員会

下野地区農業委員会

落合地区農業委員会

下小阿仁地区農業委員会

合川町農業協同組合

上野地区農業協同組合

下野地区農業協同組合

落合地区農業協同組合

下小阿仁地区農業協同組合

合川町農業共済組合

内地留学の青年達から……

一六〇四 堀鼻方
▽梅田清一君
諏訪郡茅野町宮川五、一
一四 堀昌幸方
▽福田一衛君
松本市島立字大庭 西方
寅雄方
▽伊藤善十郎君

長野県南安曇郡梓川村字
倭二六〇 上条勝則方
金田良治郎君
南安曇郡豊科町高家三、
五六四 曾根原穂積方
藤島 誠君
南安曇郡穂高町北穂高二、
三二六 勝野義権方

主婦です。さきごろ、西つた様子です。
 のPTA会では「児童福聞くところによると、養護
 一の立場から学校に電気訓導のF先生は病気で休ん
 准機を寄附しました。
 ところは養護訓導さんがすが、受持の先生方(女の子の
 供たちの汚れた衣類を洗先生ですが)の手ではやつて
 して下さるとのことです。うか……。

町
あみし建設。ツ
住暮建モ

持の子供達のものかなと思
つていたのですが、よく見
ると御自分の物であつたり
旦那さんの物であつたり、
お子さんの汚れ物であつた

校長先生やPTAの会長さ
さん、そして洗濯機を我が物
顔に、使つていられる一部の

学校に洗濯機を備え付けて
父兄から非常に喜ばれてい
るという学校のあることも
この間ある新聞で読みまし
た。

暑中お見舞申し上げます。
暑くてはともかなわ
り出来るように心がけて
おりますので御了承下さ
い。(係)

病虫害大發生の見込

県農試で全県に警告

配はない。三度の食事は白
 い御飯だし、そのほか午前
 と午後に一回づつ三十分位
 休憩時間があつて、お茶や
 お菓子や御飯や餅などが出
 一日に五回も飯を食うわけ
 だ。

仕事の方も色々変わり、一
 日に七度も種類が変るほど
 だが、ものを覚えるために

一食何や食物なども全然心
 じぬ。町民のみなさんか知
 らせてやつてほしいと町及
 び公民館では望んでいる。

▽畠山誠一郎君
 長野県諏訪郡茅野町玉川
 五、六三六 牛山武方
 ▽畠山確造君
 諏訪郡茅野町玉川五、一
 九六 牛山真一方
 ▽畠山虎夫君
 諏訪郡茅野町宮川五、一

ぐずついた梅雨もようやく一転し、秋田測候所でも、「八月中旬までは平年より高めの気温が続く」と八月の予報を出しているが、梅雨があがつたと思つたら、県内至るところに病害が發生し、本町でも各地区防除班が薬剤撒布に必死の活動

を続けている。

県農業試験場ではこのほど、八月中の県下病害虫発生予察を次のように発表したが、高温続きからイモチ病、稲モンガレ病、イネアオムシの大発生が予想され、各農家では嚴重な警戒をするよう要望している。

【クビイモチ病】
葉イモチ病の発生状況は、ブラ
ス出穂時の天候で発生が多
少がきまるが、出穂期の天
候は「降水量が多め」と予
想されているので、これも平
均気温と関係深く、この
期間低温に過ぎたことは、
幼虫の歩止りをよくする。
本年は一化期発生量が平年
をかなり上回っており、加
害も増えているので、今後

何れ洗濯の手数が惜しいといふのではありませんし、あなた方に使用するなどといふ二化期発蛾量が平年をはるかに上回つたこと、産卵、幼虫期間の天候がきわめて不順だつたことなどから、三化期成虫の発蛾量はところにより、爆発的となるおそれがあるといふこと、さい……と。

(李岱、一主婦)

が、貸出金の取扱いは農協が行うことにならう。両資金の返済期間及び利息は次のとおり。

◎技術導入資金(無利子)

(二年)

を過ぎねばなるまい。

◇ 各地区にイモチ病続発、防除班は全力をあげて防除に大軍。

炎天下連日の活動に全く頭の下る思い……。御健斗を祈つてやまない。

◇ 赤字財政の再建も六カ年で



右列	梅田清一君	金田良治郎君	畠山虎夫君	土塚塚義夫君	藤島誠君
左列	福田一衛君	畠山權造君	鈴木富士雄君	畠山誠一郎君	伊藤善十郎君

新しい婦人

教育のために
話し合い学習から

齋藤とく

七月初旬大館市公民館における県北二市三郡の婦人団体幹部講習会を受講して参りましたが、講義の要点を婦人会員のみなさんへお伝えすべく貴重な紙面を借りて、御参考にお供したいと存じます。

一、婦人教育の方向

私たちは、毎日の暮しの中で困ること、苦しいこと、悩むことが沢山あります。

そして、私たちはいつでもそれらを、自分一人でクヨクヨ考え、思い惑った揚句どうにもならない、仕方がないといつてあきらめたり忙しいうから、むずかしからななどと、まともに考えてみることをさけてなげやりや、ゴマカシで過して来たことがたびたびあります。

また、誰もが、何とかもつと豊かな生活がしたい、も

そしてあきらめや逃避がくせになると、眞実を求めようとしなない人間になり、そのような人々の多い社会はまるでほとんど水溜りのように、前進のない、あくびの出る世の中になつてしまふのです。こんな世の中に生きねばならないことは、人間の不幸だと思ふ様にさえなります。

けれども、自分一人の力で苦しみやその他の問題を解決したり、夢や願いを実現させるために、みんなが力をあつて学びあい、援けあい、励ましあつてゆくための場であります。

これからの婦人の教育は単に与えられるものではなく、實際生活の中から問題を発見し、それを素材として知識や技術を生かすかを考える社会的関連の上で身につけ

あげられます。
仲間の人々々が問題を持ち寄つて
「みんなで話し合いみんな
で考え合い、みんなで計画
を樹て、みんなの問題とし
て実践する……」さらにそ
れを反省しながら前進し
てゆくことが所謂、「共同学
習」であります。
人から教えられてやる受身
の学習でなく、めい／＼の
社会性、協同性なども養わ
れ、その結果がいろ／＼な
問題を解決し生活も高めら
れることを期待しながら今
後もみなさんとともに学ん
でゆきたいものだと思つて
おります。

【筆者＝西地区婦人会々長】

穀物乾燥機(同)
副業施設(同)
果樹野菜用水施設(同)
簡易排水施設(同)
カッター(同)
積肥舎(七分五厘)
畜舎(同)
サイロ(同)
(一年据置十年償還)
小土地改良(五分五厘)
農道、索道(同)
農地防風林(同)

許ひいたしたい
 はがんばります。
 ◇
 編集について親切
 をいたぐことが
 そういう手紙は大
 つし、まことに有
 町民のみなさんと
 夢む広報として幸
 ぐくために、ド
 授書を頂戴した
 留蓋？

学校の洗濯機の本来の

使命を考えて下さい

町民の聲

あなたと共に
住みよい、働きよい
暮らしよい、合川町の
建設。これが町政の
モットーです。

農業改良に資金融資

問合せは役場、農協へ

農林省では新しい融資制度に関する政令、施行規則などとして今年度から実施するを公布したが、この資金融「農業改良資金助成法」に資制度をみると農業新技術

導入のために無利子で事業費の七割を貸出す技術導入

資金と、農協が貸出す営農改善施設資金の二つがあり

新農業技術の普及と営農改善と目的とするものとして、

善を目的とするものに貸出すことゝなつてゐる。

また、技術導入資金は農事改良組合、研究会、四日

ラブなどのグループが個々の農家より優先的に扱われる

問題、その結果がいろいろなる見込みだが、両資金とも

れることを期待しながら今後、みなさんとともに学ん

でゆきたいものだと思つて
技術導入資金は償還能力を

あまり重要視されていないので零細農家でも申込むこ

【筆名】西村国太郎
とができる。

詳細については役場経済課又は農協に照会するとよい

100



農土改良
 アカホヤ改良
 (三年)
 秋落水田改良
 コウゾ、ミツマタ共同
 育苗
 桑園改植
 はかに県単独事業には一年
 から三年の幅をもたせる。
 ◎農改善施設資金
 (一年据置三年償還)
 水口被害防止施設
 (一年一割五分)
 (一年据置七年償還)
 動力耕土機(七分五厘)
 防除用器具(一割五厘)
 畜力農機具(同)
 穀物乾燥機(同)
 副業施設(同)
 果樹野菜用水施設(同)
 簡易排水施設(同)
 カッター(同)
 積肥舎(七分五厘)
 畜舎(同)
 サイロ(同)
 (一年据置十年償還)
 小土地改良(五分五厘)
 農道、索道(同)
 農地防風林(同)